

## 災害ボランティアの募集について

災害ボランティアの募集にあたっては、災害支援協定に基づく県社協による先遣隊の現地調査結果等を参考に、協議の上ボランティアの募集計画を策定する。

次の手順に基づき、センター長の判断により市内のみで募集するか、広域で募集するかについて決定する。

なお、ボランティアの募集にあたっては、県社協（千葉県災害ボランティアセンター）と連携を図ることとし、以下に掲げる事項に留意するものとする。

### ①ボランティアの募集手順について

#### I 第1段階(市町村内からのボランティアの募集)

市町村内において、次の方法によりボランティアを募集する。

●ホームページによる募集

●関係団体（NPO、民生委員、児童委員、社会福祉施設、青年会議所等）へ協力依頼

※募集案内表現は「市内限定」という表現ではなく、「宿泊の場所等がないので、通える方」というように解りやすく表現する。

#### II 第2段階(県内の他市町村からのボランティアの募集)

上記によりボランティアが不足する場合は、県社協と連携して、県内の被災地外の市町村社協に対し、ボランティア募集の応援要請を行う。

また、ホームページやブログを通じて県内からボランティアの広域募集を行う。

#### III 第3段階(県外からのボランティアの募集)

県内で必要なボランティアが確保できない場合は、県社協を通じて、県外の都道府県社協に対し、ボランティア募集の応援要請を行う。

また、ホームページを通じて県外からボランティアの広域募集を行うとともに、マスコミに対し、ボランティア募集の広報依頼を検討する。

### ②ボランティア募集の留意事項について

I 募集を行う際には、日々のボランティア活動に関する状況を的確に把握し、活動内容や必要な人数を正確に情報発信する。

II 情報発信にあたっては、スタッフ個人の判断によらず、必ず複数名でチェックを行い、必ずセンター長の判断を仰ぐものとする。

III 募集にあたっては、活動の際に個人で準備してほしい物品や活動上の留意事項について、できる限り詳細に情報発信する。

IV ボランティア希望者数は、土日に集中し、平日に減少するなど、曜日や時期などによって人数に増減が生じることも考慮に入れて募集を行う。